

指定管理者評価シート

事業名	札幌市民ギャラリー運営管理費	所管課（電話番号）	市民文化局文化部文化振興課（211-2261）
-----	----------------	-----------	-------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市民ギャラリー	所在地	中央区南2条東6丁目
開設時期	昭和57年2月	延床面積	4,189.10㎡
目的	美術に関する展覧会、展示会のための会場として市民の使用に供すること、及び美術の振興に関する事業を行うことで、本市の芸術文化の振興に寄与すること		
事業概要	展示室等施設の管理運営、美術に関する展覧会及び美術振興のための主催事業の実施		
主要施設	第1～5展示室、展示ホール1～2		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市芸術文化財団		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数：1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由：		
業務の範囲	施設維持管理業務、貸館業務（利用料金制度）、施設における事業の計画及び実施に関する業務		
3 評価単位	施設数：1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由：		

II 令和7年度管理業務等の検証

項 目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定	中期経営計画で定められた重点取組項目に基づき、札幌市民ギャラリーの取組を評価するにとどまらず、現状を把握するとともに、課題を明らかにした。 一斉受付では、申込方法において一貫して平等・公正な利用を徹底した。利用希望が重複した場合は双方の意向を汲み取りつつ調整を図ったうえで抽選を行い、申込みいただいたほぼ全ての団体が利用することができた。 利用休止の対応として、優先受付団体に対し早期周知を図り、事前に会期を調整することで、すべての団体の利用が可能となった。	A B C D 中期経営計画に基づく現状把握と課題の明確化を行い、一斉受付では平等・公平な利用機会の確保を徹底している。また、利用休止期間における優先受付団体の会期調整や他施設案内の徹底など、運営方針及び平等利用に則った丁寧な対応、ならびに適切な運営を維持するための記録・帳簿の作成・整備、及び施設内の状況を速やかに把握するための体制が十分に構築されている。 以上より、本市の要求水準を満たす管理運営が行われている。
	▼ 芸術文化活動を通じて、地域のさらなるにぎわいを創出し、札幌市が掲げる「創造性あふれる文化芸術の街さっぽろ」の新たな展開に貢献することを使命とし、より広く親しまれる施設運営や事業を行っていくため、今期指定管理より財団統一の中期経営計画を定めるとともに、以下の3つの基本方針及び事業目標を策定した。 ①「地域」の文化芸術拠点として、機能の「維持と継続」 ② 財団各施設や利用者団体との連携による次世代を担う人材育成に「貢献」 ③ 安心・安全・快適な施設環境を「継続」して提供し、「更なる改善意識」を徹底 ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼ 条例や規則等に基づき、利用機会の公平性を確保するとともに、芸術に限らない幅広いジャンルの利用申請に対応し、可能な限り柔軟な運営を行った。 ▼ 空室状況をホームページに即時反映し、随時申込に必要な情報をリアルタイムで提供した。また、インターネットを利用していない利用者からの電話での問合せにも随時対応した。 ▼ 一斉受付においては、利用者の利便性の向上のため、書面やメールでの受付を、従来通りの直接来館と並行して行った。なお申込方法による不公平のないよう、全ての希望を同時に開示し、重複した日程・会場については厳正に公開抽選(書面やメールでの申込団体については、館長が代理を務めた)を行った。 また、事前申込の時点で複数の団体で希望が重なった場合には、職員が電話やメール等で様々な利用パターンを提案し、双方の団体にとって快適な利用ができるよう事前に調整を行い、可能な限り多数の発表活動が行われるように努めた。 ▼ 令和9年1～2月に開催される札幌国際芸術祭に伴う展示室の利用休止については、令和6年度中に、例年その期間に利用する団体に周知し、優先受付団体の利用期間を調整するとともに、令和7年度9月以降はホームページにて広く周知した。		

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼ 施設内で排出されるゴミについて、排出量および経費の削減を目指し、環境配慮への周知に努めた。利用者にはゴミを極力持ち帰るよう協力依頼し、持ち帰れない場合にはゴミ袋を販売し有料で引き取り処分した。

また、令和3年度に館外へ移転した東まちづくりセンターと引き続き協力し、廃油回収や冬期における滑り止め砂まき事業に参加しているほか、近隣小学校のリサイクルゴミの回収に協力するなど積極的な取組を継続している。

▼ 冷暖房の運転管理を細かく監視、また照明については利用がないエリアの即時消灯および事務室における間引き点灯等により、利用者ならびに職員の安全性・快適性を損なわない範囲内でエネルギー消費節減に努めた。

併せて、取り組みへの協力をお願いを施設内に掲示し、節電意識の向上と理解を求めた。

▼ 管理標準に基づき、利用の妨げにならない夏季には、全館の電気温水器使用を控え、節電に取り組んだ。

▼ デマンド監視装置及び当館中央監視装置により、契約電力を抑える設備運転管理の継続に努めた。

▼ 更なる削減を目指し、札幌市環境局の指導の下、令和3年1月に省エネルギーセンターによる省エネ診断を受け、以降定期的なフォローを基に、省エネセミナーや環境マネジメント（EMS）研修を受講するなどして、職員の省エネ意識の向上に努めた。

（3月 環境マネジメント研修受講）

▼ 札幌市のシェアサイクル「ポロクル」にポート（専用駐輪場）として敷地を提供している。環境負荷と経費節減に努めるべく、業務連絡や外勤においても、同シェアサイクルを積極的に活用した。

職員および館内スタッフの節電への意識向上とともに、利用者に対しても依頼を継続することにより協力を得られており、高い意識のもと環境配慮への取組が継続できている。

引き続き、設備スタッフと情報を密にし、利用者の安全性と利便性を重視した環境を優先しつつ、各設備の稼働等について更に精査することで、より積極的な省エネ対策に努めていく。

東まちづくりセンターや合築マンションと、事業の実施などで引き続き連携を図っているほか、市民ギャラリー周辺についても早めの雪かきや砂まき事業を継承して実施することにより、周辺住民の冬期間の安全向上を図り、地域に貢献できた。

▽ 管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成）

▼ 統括責任者として振興課長を、職務代理者として振興係長を配置し、事務分掌、指揮命令系統、連絡系統等を定めている。

。従事者の確保においては、契約職員の入れ替わりに伴う募集をインターネットおよびハローワークを通じて告知し、広く希望者を募っている。

また、採用年からコンプライアンス研修等基礎的な研修に加え、昨今の地震や洪水への備えとして、各研修を積極的に受講したほか、資格取得を積極的に推奨している。

▼ 下記の各種研修会に参加した。

・5月 ヒグマ及びエゾシカ研修、コンプライアンス研修

・7月 都道府県等著作権事務担当者研修

・8月 情報セキュリティポリシー研修

・9月 救命講習

・10月 カスタマーハラスメント防止対策セミナー
（基礎編）

・11月 防火管理研修、Illustrator研修
ウェブアクセシビリティ研修、
カスタマーハラスメント防止対策セミナー
（応用編）

クレーム対応研修

・12月 高所作業者運転特別教育

管理職マネジメント研修・1月 低圧電気取扱者労働安全衛生特別教育 障がい者とのコミュニケーション研修

※テキスト受講・2月 個人情報保護研修 コンプライアンス研修・3月 市民防災センターにて防災訓練 災害についての研修受講

全職員必須研修として、コンプライアンス研修・情報セキュリティポリシー研修を引き続き行ったほか、広報業務に即活用できるIllustrator研修、多様な利用者に対応するための障がい者とのコミュニケーション研修、カスタマーハラスメント研修など積極的に受講した。

適切な職員配置により、職員と館内スタッフが活発に双方向コミュニケーションを取ることを可能にし、情報共有、敷地内の安全性向上、業務の効率化を継続して実施した。

また、グループウェア活用により、職員と館内スタッフが即時情報共有できる体制を維持している。

コンプライアンスや情報セキュリティ等の全職員必須研修の継続により、服務規律の徹底とリスク管理意識の維持が図られている。さらに、広報実務、多様な利用者への対応、カスタマーハラスメント対策など、現場の課題に即した専門研修を積極的に受講し、その成果を職場全体で共有することで、組織全体の接遇スキルや対応力の底上げに繋げている。

。財団内で統一的に運用されているグループウェアを積極的に活用し、各人が得た情報の即時共有を通じて常時的確に状況を把握するとともに、要望には迅速に対応することができた。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組	
▼ 財団ネットワークによるグループウェアを活用し、全施設間において速やかな情報共有を図るとともに、全事業部統一の経理システムにより、迅速な経理処理及び適切な財務管理を行った。	
▽ 第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認）	
▼ 安定的な施設運営のため、業務仕様書に基づき、施設設備運転管理、清掃、警備、案内業務等については、必要な専門性を有する第三者に業務委託し、計画書に沿って効率的に業務を遂行、完了報告書により履行確認を行うことで適切に管理した。	
▼ 業務に継続性を持たせることにより、一層の安定性および経費削減が望める業務に関しては複数年契約としている。	
▼ その他、財団規程に基づき公正な契約事務の執行に努めた。	
▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）	
開催回	協議・報告内容
第1回 6月26日	・札幌市民ギャラリーの概要と利用状況について ・4～5月の貸館利用状況について ・令和7年度の主催事業及び利用促進について ・4～5月の主催事業報告について ・4～5月のアンケート報告について
第2回 9月10日	・6～8月の貸館利用状況について ・6～8月の主催事業報告について ・6～8月のアンケート報告について ・10月以降の主催事業などについて 《地域貢献》 中央小学校 マイタウン・マイフラワー受け入れ（7月18日～9月17日）
第3回 12月3日	・9～11月の貸館利用状況について ・9～11月の主催事業報告について ・9～11月のアンケート報告について ・12月以降の主催事業について ・防災訓練について（10月19日） 《地域貢献》 中央小学校 施設見学受入（10月8日） 《共催事業》 札幌市中央区小学校子ども造形展（12月10～16日） 開催告知 《地域貢献》 東地区連合町内会 クリスマスコンサート（12月17日） 開催告知
第4回 3月5日	・12～2月の貸館利用状況について ・令和9年度の主な展覧会（貸館）について ・12～2月の主催事業報告について ・12～1月のアンケート報告について 《共催事業》 札幌市中央区小学校子ども造形展（12月10～16日） 実施報告 《地域貢献》 東地区連合町内会 クリスマスコンサート（12月18日） 実施報告
＜協議会メンバー＞	
・地域：東地区連合町内会会長 市民ギャラリーサポート隊 札幌市東北・東まちづくりセンター所長 ・利用者：北海道七宝作家協会代表 ・有識者：札幌市中央小学校校長 カトリック聖園こどもの家園長 ・行政：札幌市市民文化局文化部 事業調整担当課長 ・指定管理者：札幌市民ギャラリー館長 （教育文化会館事業部振興課長）	

専門の事業者に業務委託することで、綿密な連絡および報告と、豊富な経験からなる有益な提案を活用しながら、施設を適切に維持管理できた。

その他、規程類に基づき適切な契約を行うことができた。

施設管理業務及び主催事業等の報告を行うとともに、外部委員から利用者又は地域住民としての問題提起や提案を受けるなど、改善に向けての活発な意見交換を行った。

近隣小学校や町内会の委員と情報共有を緻密に行って共催事業を行うなど、連携を強化することで、地域の拠点施設として寄与するとともに、次世代を担う子どもたちの芸術文化活動の活動の拠点づくりやまちづくりに貢献できた。

令和7年度においても、令和6年度に引き続いて区内小学校の作品展示を行う場を提供できた（中央区小学校子ども造形展、12月開催）。

▽ 財務（資金管理、現金の適正管理） ▼ 資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施しており、公認会計士による外部会計監査を導入している。 ▼ 現金の取扱いについては、現金取扱要綱に則り厳正な処理を行ったうえ、日々の現金の動きについては記録表にて厳格に管理した。 ▼ 現金のほか通帳及び金券類は施錠管理し、複数職員の確認による相互牽制を図るとともに、分任出納員により厳格に管理しており、定期的な内部監査と併せ事故防止体制を整備している。	収支状況及び現金の取扱については常に複数名で確認し、適正な資金管理を行うことができた。 なお、現金事故は発生していない。
▽ 要望・苦情対応 ▼ 要望苦情等については、各担当より迅速かつ適切に報告される体制を整備している。対応についても、利用者の利便性や安全で快適な環境を最大限考慮するよう関係スタッフ間で協議を重ね改善するとともに、緊急性のある案件については安全を最優先したうえで柔軟かつ迅速に対処した。 ▼ 市民ギャラリー公式ホームページにおいて、施設に対する「お問合せ」フォームを設定し、要望・苦情等に迅速に対応できる体制を整備している。令和7年度の苦情は0件。	利用者からの要望・苦情等の対応については、札幌市へ報告するとともに全職員で共有し速やかに確認・調査を行うことにより、誠実かつ迅速に対応することができた。 なお、令和7年度は、直接またはアンケートからも苦情はいただいていない。
▽ 記録・モニタリング・報告・評価（記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施）	
▼ 指定管理業務に関する記録・帳簿等については、適切に整備保管した。 ・事業日誌等 ・管理業務に関する諸規程 ・文書管理簿 ・各年度の事業計画及び事業報告書 ・収支予算・決算に関する書類 ・金銭出納に関する帳簿 ・物品の受払いに関する帳簿 ・各種業務に関する記録書類及び札幌市が必要と認める書類	業務実績の記録等は適切に整備保管し、速やかに職員間で共有することにより、業務の適正化や効率化を実現した。また、外部からの照会についても迅速に対応することができた。
▼ 職員と館内スタッフの迅速な情報共有と意見交換のため、グループウェアを活用し、随時情報共有した。	日々行っているアンケート調査の回収数は、年間目標値（1,350件）には一步届かない
▼ 来館者用アンケート用紙を1階ロビーに通年配置、広く意見や要望を集めた。	1,151件であったため、令和8年度は積極的に声掛けを行い、回収数を伸ばしたい。
▼ 展覧会開催主催者には、個別にアンケート記入を依頼し、意見を伺った。	寄せられた声は施設運営協議会の議題にも上げ、助言をいただきながら、目標達成に努める。
▼ 美術映画会やコンサートなどの主催事業の入場者及び参加者に対しては広く声掛けを行い、アンケート記入を促した。	主催事業のアンケートは、事業内容の具体的な感想
▼ アンケート結果は、可能な限り迅速に取りまとめて分析・考察した。その中で出た要望に関しては、各所と連携をはかりながら改善に努めた。展覧会に関する意見・要望は速やかに主催者に伝え、建物（設備）などの要望は札幌市と情報共有し、迅速な処理と対応を行った。また、運営協議会においても報告し、円滑な運営の参考とした。	だけでなく、施設に対する要望も得ることができた。

(2) 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">労働関係法令を遵守した適切な組織運営が行われている。36協定の達成に向けた長時間労働の状況把握を行い、労働関係法令を遵守した適切な組織運営に努めている。また月2回の「ノー残業デー」実施（達成率96%維持）による長時間労働の抑制に加え、就業規則や給与規程の整備・周知、法定帳簿の管理が適切に行われている。また、「札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業（ステップ3）」の認証維持や一般事業主行動計画の遂行、社会保険労務士と連携した法令改正への迅速な対応など、雇用環境の維持向上に向けた組織的な取り組みが評価できる。 以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	労働関係法令を遵守した適切な組織運営が行われている。36協定の達成に向けた長時間労働の状況把握を行い、労働関係法令を遵守した適切な組織運営に努めている。また月2回の「ノー残業デー」実施（達成率96%維持）による長時間労働の抑制に加え、就業規則や給与規程の整備・周知、法定帳簿の管理が適切に行われている。また、「札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業（ステップ3）」の認証維持や一般事業主行動計画の遂行、社会保険労務士と連携した法令改正への迅速な対応など、雇用環境の維持向上に向けた組織的な取り組みが評価できる。 以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている			
A	B	C	D								
労働関係法令を遵守した適切な組織運営が行われている。36協定の達成に向けた長時間労働の状況把握を行い、労働関係法令を遵守した適切な組織運営に努めている。また月2回の「ノー残業デー」実施（達成率96%維持）による長時間労働の抑制に加え、就業規則や給与規程の整備・周知、法定帳簿の管理が適切に行われている。また、「札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業（ステップ3）」の認証維持や一般事業主行動計画の遂行、社会保険労務士と連携した法令改正への迅速な対応など、雇用環境の維持向上に向けた組織的な取り組みが評価できる。 以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている											
	▼ 適正な内容で36協定を締結したほか、雇用環境の維持向上のため、関係法令に基づき財団諸規則等の見直しを行い、労働基準監督署に届け出た。 ▼ 給与の額や支給方法等の雇用条件については、財団の例規として、職員、契約職員の各々について就業規則を定めているほか、職員については別途給与規程を制定し明示している。これらを変更する場合には職員の過半数を代表する者の意見を聴取し、行政官庁への届出を行っている。また、賃金台帳など法定帳簿等も整備している。 ▼ 就業規則を含む例規集は、事務室内に備えるとともに財団ネットワークによるグループウェアを使って常に各職員が閲覧可能な状態としている。 ▼ 札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業（ステップ3）として認証を受けているほか、4年計画で策定した次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を現在遂行中である。 ▼ 毎月の給与計算や社会保険・労働保険関係の各種手続き等は、財団の総務部署を通じて社会保険労務士事務所に委託しており、労働関係法令改正への対応についても、社会保険労務士と相談して行っている。 ▼ 産業医の選任のほか、顧問弁護士も導入しており、これらの専門家による、心身の健康面、雇用、仕事以外の事柄も含めた個別相談に応じる体制を採っている。また、各種ハラスメント対応のための専用相談窓口を設けている。 ▼ 高齢者等雇用の安定等に関する法律に基づき、定年（61歳）退職後に、希望者を65歳まで継続雇用し、高齢者の雇用を促進した。 ▼ 委託業者のうち、常駐者について雇用環境調査を行い、札幌市に報告した。 ▼ 労働災害・事故について、1件の労働災害が発生した。	36協定の内容を遵守するよう、長時間労働の状況把握及び業務配分（時短）等に取り組んでいる。月に2回「ノー残業デー」を設け、労働時間効率化を促進し、96%と高い達成率を維持できた。									

(3) 施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項（利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入） ▼ 利用者の安全確保については、常駐の警備・設備スタッフ、職員の巡回をこまめに行った。館内モニターを随時活用することで、非常時および緊急時に的確かつ迅速に対応できるようにしている。さらには、より目につきやすくなりやすいデザインへ更新するため、館内に設置している案内看板を随時見直しているほか、必要に応じてベルトパーティションで仕切るなど、施設内および周辺の定期的な確認と点検を実施し、常に来館者の安全を最優先に心がけた。 ▼ 開館から間もなく45年を迎え、経年劣化の場所が多くみられることから、都度札幌市と連携して修理を行った。また、保守点検等で報告があった箇所について、限られた予算の範囲で設備担当や外部事業者と調整し、可能な範囲で優先順位の高いものから交換、修理を行った。 周辺道路の工事にも施設の一部を貸し出すなど協力や、合築マンション大規模修繕の際には、事前に札幌市と連携しながら慎重に進めた。 ▼ 来館者に高齢者が多いことから、雨天および降雪時の床清掃について重点的に実施。また夏期は周辺巡回ならびにごみ拾い、冬期間においては周辺路面道路等の除雪や砂まき活動により、転倒等事故防止に努めるとともに、雪庇除去を適切に行い、環境維持ならびに来館者の安全対策と周辺環境維持を強化した。 ▼ 各種感染症対策として、引き続き1階ロビーと2階展示ホールにアルコールボトルを配置する等、利用者が安心して来館できる環境を提供した。 ▼ 拾得物および遺失物の取扱については、問い合わせに対し即時対応できるよう台帳にて厳格に管理している。貴重品については速やかに警察署や交番に届けるなど適切な処理を行った。 ▼ 施設に適した損害賠償保険に加入し、万一の事故に備え万全の態勢を維持した。なお令和7年度においては、保険適用に係る事故発生はなかった。 ▽ 施設・設備等の維持管理（清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等） ▼ 業務計画書に基づき清掃および警備を遂行し、快適かつ安全な環境整備に努めた。 ▼ 札幌市備品については、破損、不具合、不足の有無について定期的に確認して札幌市へ報告するとともに、必要に応じて修繕を行った。 ▼ 快適な空間づくりのため、外構及び緑地に草花等の植栽やプランターを設置し、日々の草刈り、水やりを積極的に行い美化に努めた。	施設・設備等については、関係法令を遵守し、設備機器の法令点検や定期点検を適切に行った。設備の故障などの異変が発生した際にはできるだけ速やかに対応し、原因の徹底究明により再発防止に努めた。 また、利用者に対しては、季節や天候に応じて、転倒など注意喚起の掲出を行うとともに、こまめに床に落ちた水滴を拭くなど、事故を未然に防ぐよう努めた。また、猛暑となった夏季には、節電しながらも快適に過ごせるよう、温度管理も徹底して行った。 災害時および非常事態時対応も引き続き維持し、来館者や利用者に安全・快適な環境を提供できた。 安全第一を常に心がけ、利用者が最良の状態で行えるよう維持管理を徹底した。 日々の点検により、不具合箇所などは早急に対応するとともに、職員と館内スタッフ間で連絡を密にし、迅速な対応を行うことができた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> 設備機器の法令点検や定期点検を確実に実施し、異変発生時にも迅速な原因究明と再発防止に努めている。 </td></tr> <tr> <td colspan="4"> 季節や天候に応じた転倒防止の注意喚起や、夏季の猛暑時における温度管理と節電の両立など、利用者の安全・安心に配慮した適切な保守管理がなされている。 </td></tr> <tr> <td colspan="4"> 以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。 </td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	設備機器の法令点検や定期点検を確実に実施し、異変発生時にも迅速な原因究明と再発防止に努めている。				季節や天候に応じた転倒防止の注意喚起や、夏季の猛暑時における温度管理と節電の両立など、利用者の安全・安心に配慮した適切な保守管理がなされている。				以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。			
A	B	C	D																
設備機器の法令点検や定期点検を確実に実施し、異変発生時にも迅速な原因究明と再発防止に努めている。																			
季節や天候に応じた転倒防止の注意喚起や、夏季の猛暑時における温度管理と節電の両立など、利用者の安全・安心に配慮した適切な保守管理がなされている。																			
以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。																			

	▼ 駐車場については、狭小スペースであることから貸室に応じた台数を定めており、事前に利用者に周知するとともに、ゲート開閉を管理する警備員との連絡を密にし、駐車場の利用者が安全かつ円滑に駐車できるように努めた。 ▽ 防災 ▼ 危機管理マニュアルの整備を行い、館内の警備、清掃、設備、カフェスタッフに配布、周知を行った。また、万一の際に適切な行動ができるよう、合築マンション居住者と打ち合わせを行うとともに、10月には合築マンションと合同で避難・誘導訓練、ならびに実際に消火器を用いた消火訓練と、内線電話を活用した通報訓練を実施した。また、3月には札幌市民防災センターにて防災訓練を行い、近年増加している豪雨災害の様子について学び、煙の中での避難訓練や消火器を用いた消火訓練を実施した。 ▼ 防災士の資格を有する職員により、ギャラリー館内にある消防設備の使用方法や設置場所の説明のほか、詳しくまとめられた資料も配布し、防災意識を高めた。	火災等発生時や地震発生時など、緊急時における迅速・適切な連携がとれるよう、初動対応を再確認するとともに、合築マンションと合同の防災訓練を昨年度に引き続いて実施することで、住民と一体となって防災意識を高めることができた。																				
(4) 事業の計画・実施業務	▽ 芸術文化に関する学習機会の提供業務 施設利用団体や市内専門団体等と連携して体験イベントを開催し、子どもたちを中心に多くの参加をいただいた ・陶芸体験教室 (開催回数 6回、総参加者数 131人) ・七宝体験教室 (開催回数 2回、総参加者数 28人) ・書道体験教室《共催》 (開催回数 1回、総参加者数 56人) ・夏休みおえかきワークショップ (開催回数 2日間、総参加者数 769人) ・冬休み出張教室 from 職人力展＆おえかきワークショップ (開催回数 1日間、総参加者数 233人) ・書っ！パフォーマンス (開催回数 1回、総参加者数 109人、総入場者数 215人) R7年度 合計 13回 1,432人 (参考) R6年度実績 9回 1,086人 ▽ 芸術文化に関する情報収集及び提供業務 ・市民ギャラリー美術映画会 (開催回数 10回、総入場者数 857人) ・カルチャーナイト2025 (オンライン開催・動画再生回数 116回、施設開催・参加者数 90人) ※平成31年以来の施設開催として、謎解きイベントを開催 ・市民ギャラリースプリングコンサート (開催回数 1回、入場者数 270人) ・市民ギャラリーウインターコンサート (開催回数 1回、入場者数 160人) ・夏休み子ども映画会 (開催回数 1回、入場者数 76人) ・春休み子ども映画会 (開催回数 1回、入場者数 109人) ・中央区東地区連合町内会コンサート《共催》 (開催回数 1回、入場者数 122人) R7年度 合計 16回 1,684人 (参考) R6年度実績 16回 2,079人 ▽ 芸術文化に関する市民の自主活動及び交流の支援業務 ・手づくり作品市場 (開催回数 1日間、総入場者数 495人) ・高文連石狩支部書道展《共催》 (開催回数 3日間、入場者数 1,286人) ・札幌市中学校美術・書道展《共催》 (開催回数 6日間、入場者数 7,950人) R7年度 合計 9日間 9,731人 (参考) R6年度実績 9日間 7,180人 ▽ 芸術文化に関する相談業務 該当なし 【合計】 R7年度 合計 12,837人 (参考) R6年度実績 10,430人	昨年に引き続きワークショップやコンサートにてPRキャラクター「レオナルド・ピヨチ」のグリーティングを行ったところ、年齢を問わず大変好評であった。 カルチャーナイトでは、館内を巡る謎解きイベントでは、小さなお子様や謎解きが初めての方でも楽しめるコースと、謎解き上級者が楽しめる2つのコースを用意することで、多くの方楽しんでいただくことができた。 手づくり作品市場と夏休みワークショップはそれぞれ日数を増やして開催することで、昨年より1.6倍の入場者数となった。 財団ならではの連携を生かし、春は奏者に札幌コンサートホール専属オルガニストを招き、冬は前年の札幌市民芸術祭で受賞した新人アーティストを招いてコンサートを開催し、どちらも満席となるほど好評であった。	<table><tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr><tr><td colspan="4">PRキャラクターの活用やカルチャーナイトでの謎解きイベントの実施など、幅広い層を対象とした魅力的な事業を展開し、総入場者数は昨年度比で23%程度増加した。</td></tr><tr><td colspan="4">また、各種体験教室や子ども映画会による学習機会の提供、学校や地域と連携した共催事業の着実な実施、財団の強みを活かして専属オルガニストや新人アーティストを招聘した満席のコンサートなど、施設の設置目的に合う質の高い事業が多角的に実施されている。</td></tr><tr><td colspan="4">以上より、本市の要求水準を上回る事業を実施している。</td></tr></table>	A	B	C	D	PRキャラクターの活用やカルチャーナイトでの謎解きイベントの実施など、幅広い層を対象とした魅力的な事業を展開し、総入場者数は昨年度比で23%程度増加した。				また、各種体験教室や子ども映画会による学習機会の提供、学校や地域と連携した共催事業の着実な実施、財団の強みを活かして専属オルガニストや新人アーティストを招聘した満席のコンサートなど、施設の設置目的に合う質の高い事業が多角的に実施されている。				以上より、本市の要求水準を上回る事業を実施している。						
A	B	C	D																			
PRキャラクターの活用やカルチャーナイトでの謎解きイベントの実施など、幅広い層を対象とした魅力的な事業を展開し、総入場者数は昨年度比で23%程度増加した。																						
また、各種体験教室や子ども映画会による学習機会の提供、学校や地域と連携した共催事業の着実な実施、財団の強みを活かして専属オルガニストや新人アーティストを招聘した満席のコンサートなど、施設の設置目的に合う質の高い事業が多角的に実施されている。																						
以上より、本市の要求水準を上回る事業を実施している。																						

(5) 施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績
展示室 (第1～5)	件数(件)	1,269		1,240
	稼働率(%)	83.2	85.0	81.6
展示ホール (1・2) 予備 展示室	件数(件)	663		635
	稼働率(%)	72.5		69.6
人数(人)		120,628	135,000	124,422

▽ 不承認0件、 取消し9件、 減免 53件、 還付0件

▽ 利用促進の取組

▼ ホームページにて、空き状況等の即時性のある情報の提供に努めた。また、展覧会主催者へ、別団体として利用する際の相談を積極的に受け、次回の利用へつなげた。

▼ ギャラリー展示室の利用方法だけでなく、館内で働く警備員や清掃員の仕事や、館内設備を紹介する動画を作成し、ギャラリーYouTubeチャンネルにて配信した。

▼ 最寄り地下鉄に、出口からギャラリーまでの行き方を図解して裏面に主催事業のお知らせを掲載したチラシを配架し、効果的な道案内に努めるとともに、問い合わせの際の対応を向上させた。

▼ 利用者とのコミュニケーションを積極的に図り、一斉受付前には個別にご案内した。

A

B

C

D

稼働率は、大規模な展覧会の会期短縮などの影響により、目標値及び前年度実績を下回った。

入場者数は、目標値には及ばなかったものの前年度と比較して4千人増となった。

例年利用している団体へは引き続き、きめ細かい対応をするとともに、一斉受付前に案内することにより継続利用に努めた。

今後も上記に加え、問い合わせやチラシ等の配架依頼などがあった新規団体や個展開催者に積極的に働きかけていくなどして、稼働率と入場者数の向上に努める。

総入場者数においては前年度から3,794人の増加を確保している。これは、ホームページによる空き状況の即時提供や、YouTubeチャンネルでの施設紹介動画の配信など、多角的な利用促進の取り組みが功を奏したものと評価できる。

また、利用者とのきめ細やかなコミュニケーションに基づく貸館受付調整に尽力し、施設の安定的運営に努めている。

しかし、大規模展覧会の会期短縮等の影響を受け、展示室の稼働率は81.6%、総入場者数は124,422人となり、目標である85%、134,000人を下回った。

利用変動という影響を受けているものの、全体として本市の要求水準を満たしていないことから、現状の利用促進の取組を継続するだけでなく、より効果的な促進を図るための取り組みを求める。

(6) 付随業務	▽ 広報業務		A	B	C	D
	▼ オリジナルPRキャラクター「レオナルド・ピヨンチ」をリーフレットや封筒、ポスター等の掲示・配布物に掲載して広報に活用した。昨年度に引き続き、ピヨンチを用いたクリアファイルやオリジナル缶バッジ、オリジナルステッカーの頒布を行い、知名度向上に努めた。また、主催事業や施設見学の際には着ぐるみを登場させることで、特に子どもたちや若年層に向けて、親しみやすさと、何度でも利用したくなる楽しい施設という印象を持てただけよう取り組んだ。 ▼ ギャラリー公式ホームページをはじめ、X、Facebook、InstagramといったSNSを活用し、展覧会や主催事業の情報をリアルタイムで提供することで、幅広い客層の獲得を目指した。 ※ホームページアクセス数 令和7年：61,986件 (参考) 令和6年：52,904件 ▼ 「年齢や障がいの有無を問わず、誰にとっても分かりやすく利用しやすいホームページの実現」を目指し、ホームページのアクセシビリティの維持・向上に努めた結果、ウェブコンテンツアクセシビリティ達成等級のAA準拠を達成した。なお、ウェブアクセシビリティ取組確認を令和8年1月18日に実施、公開した。 ▼ マスコミ各社に対し、展覧会情報を毎月提供し、各媒体に取り上げてもらえるよう努めた。また、市の広報誌や情報サイト等に積極的に掲載を依頼し、幅広い層に認知いただけるよう広くアプローチした。 ▼ 展覧会のポスターを館内ロビーや最寄の地下鉄「バスセンター前」駅コンコース内掲示板に随時掲示したほか、近隣のまちづくりセンター2カ所を通じて町内会に広く主催事業のチラシをお届けし、近隣住民に対するPRの強化を図った。 ▼ 近隣の学校や幼稚園に子ども向けイベントのチラシを持参して配布を依頼し、多くの子どもたちが参加できるよう周知に努めた。また、催事によっては、オリジナルPRキャラクター「レオナルド・ピヨンチ」の着ぐるみを登場させたり、来場後に記念品をプレゼントすることで施設の認知度を高め、満足感を高めるとともに繰り返し来場いただくための仕組みとして活用した。 ▼ 貸館展覧会や主催事業のスケジュールを掲載したリーフレットを年3回、各5,000部作成し、館内をはじめ市内公共施設、文化施設、ギャラリー等に設置したほか、主催事業の際に配布をした。	従来からのホームページの内容充実に加え、町内会や最寄りの小学校など周辺地域へのPRを積極的に行うことで、認知度向上に努めた。 また、SNS(特にInstargam)において、主催事業や展覧会情報などリアルタイムでの更新頻度を上げることで、フォロワー数が増加し、ホームページアクセス数の増加にも繋がったことにより、近隣以外からの来場を増やすことができた。 リーフレットの発行頻度を4か月毎とし、常に最新の情報発信に努めた。 各情報媒体への細やかな事前情報提供により、主催事業については新聞等へほぼ毎回取り上げていただき、多くの市民に情報を届けることができた。				ホームページの充実に加え、SNSのリアルタイムな情報発信によりフォロワー数を増やし、ホームページのアクセス数を前年度の52,904件から61,986件へと大幅に増加させ、広報の広域化と新規来場者の獲得を達成している。 さらに、オリジナルPRキャラクターを活用した親しみやすい広報やグッズ展開、地域に密着した積極的なPR活動など、多角的かつ効果的な広報業務が展開されている。 以上より、本市の要求水準を上回る付随業務を行っている。
	▽ 引継ぎ業務					
	該当なし					

2 自主事業その他				
▽ 自主事業		A	B	C D
▼ レストラン事業 店舗では素材や味にこだわりのあるメニューのほか、季節感のあるメニューを提供するとともに、展覧会主催団体が行う搬入のスタッフに弁当を提供、ギャラリー主催事業の出演者へケータリングを用意するなど、積極的な営業活動を行った。来館者アンケート等で指摘のあった改善点や問題点等については随時情報共有し、運営に反映させた。 ※売上高7,227千円、利用件数4,920人 ▼ 自動販売機の設置 利用者サービスの一環として、自動販売機を設置した。 ※売上高432千円 ▼ ゴミ袋の販売 公共施設における環境問題に対する意識向上、および運営コストの削減のため、利用者が排出するゴミについては、原則持ち帰りを依頼している。 物理的な理由等により持ち帰りが不可能な場合は、ギャラリー専用の有料ゴミ袋を販売し、事業所ゴミとして処理している。		ゴミ袋の販売については、展覧会の会期短縮や主催者の高齢化による展覧会中止などがあつたにもかかわらず、前年と同程度であった。引き続き、環境問題の観点から利用者のゴミ持ち帰りの意識向上を浸透させるよう働きかけていく。		自主事業ではレストランの積極的な営業や環境啓発を継続し、適正な区分経理のもとで適切に運営されている。 また、再委託業務の市内企業への発注徹底、福祉施設への継続発注やイベント出店協力など福祉施策にも貢献している。シルバーカーの導入やバリアフリー改修計画の推進など、高齢者や障がい者の利用円滑化に向けた配慮も行き届いており、本市の要求水準を満たす適切な事業展開がなされている。 以上より、本市の要求水準を満たす自主事業が展開されている。
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼ 施設の管理運営に必要な再委託業務19件及びその他の委託業務、消耗品の購入等について、札幌市内に事業所を有する企業に発注した。 ▼ 福祉施設への取組として、小規模作業所の製品の取扱を行う「元気ショップ」サポーターに登録している。 ▼ 封筒の作成を継続的に福祉施設へ発注した。 ▼ 障がい者の来館時には、専用駐車場の利用に配慮しているほか、高齢者が館内で使用できるよう、車いすに加え、シルバーカー（手押し車）も導入している。 また、車椅子で利用しやすいよう、多目的トイレ及び水飲み場はバリアフリー対応しており、正面玄関にスロープのサインを設置している。 ▼ 手づくり作品市場では、就労支援施設からの応募が毎年あり、厳正なる抽選を行った結果、継続して出店していただいている。		再委託業務のほか、各種保守点検、修繕業務や消耗品等についてを市内の企業に発注し、市内企業等の活用に配慮することができた。 また、障がい者でも気軽に利用しやすいよう、札幌市と協議しながらバリアフリー改修の計画を進めている。		

3

利用者の満足度

▽

利用者アンケートの結果

実施方法	通年（令和7年4月1日～令和8年3月31日） 来館者：1階ロビーに通年配置 回答者：104名 （参考）R6年度実績：115名 主催者：直接配布 回答者：27団体 （参考）R6年度実績：34団体 主催事業参加者：直接配布または会場内に配置 回答者：1,047名 （参考）R6年度実績：1,074名	主催事業並びに主催者向けアンケートは、回収数が昨年度よりやや減少したものの、来館者からの回収数は伸びた。次年度は、目標数の達成に向けて、積極的な声掛け等を実施したい。 施設の状態や職員の接遇に関しては、いずれも満足度が95%を超えており、施設・接遇の両面で高い満足度が得られたといえる。 施設面での要望については、設備担当業者と共有することで迅速な対応をとることができた。 主催事業の参加者に対するアンケートでは、事業の内容だけでなく、主体となって参加する学生の姿勢に対しての好意的な感想も多かった。 広報関係では、特にSNSでの発信に力を入れたことで、SNSをみてワークショップに来られる親子連れが増加した。	A	B	C	D
結果概要	施設に対する総合的な満足度は96.6%、職員の接遇も95.0%（「とても良い」、「良い」、「普通」の合計）と、全体的に良い評価をいただいた。 総回答数 1,151件 （参考）R6年度実績：1,642 件		施設の状態や職員の接遇に関して満足度95%以上という極めて高い評価を得ており、要求水準である80%を大きく超えている。 一方で、主催者向けアンケートの回収数が減少傾向にあり、要求水準（年間1,340人以上）に届いていないところ。今後は、積極的な声かけを実施するなど、次年度に向けた回収数向上への更なる改善に努めていただきたい。 以上より、回収数に一部課題があるものの、利用者の満足度は本市の要求水準を大きく超えている。			
利用者からの意見・要望とその対応	（一部抜粋） 「トイレがきれい」 「ピヨッチのグッズを作ってほしい」 「電話での対応が丁寧」 事業参加者 「観客が多く緊張したが、楽しんでもらえてよかった」 「貴重な経験となり、自身も書道を心から楽しめた」 「練習通りいかない点もあったが、楽しく取り組めた」 「子どもの上達を間近で見られ、指導できて楽しかった」 「感覚的なことを言葉にして伝えるのが難しかった」 「教える難しさはあったが、喜んでもらえて嬉しかった」					

4

収支状況

▽

収支

項目	R7年度計画	R7年度決算	差（決算-計画）
収入	99,503	100,750	1,247
指定管理業務収入	98,703	99,901	1,198
指定管理費	78,956	81,292	2,336
利用料金	19,500	18,167	▲ 1,333
その他	247	442	195
自主事業収入	800	849	49
支出	102,193	108,603	6,410
指定管理業務支出	101,393	107,610	6,217
自主事業支出	800	993	193
収入-支出	▲ 2,690	▲ 7,853	▲ 5,163
利益還元			0
法人税等			0
純利益	▲ 2690	▲ 7,853	▲ 5,163

▽

説明

▼

利用料金収入について、大規模展覧会の会期短縮等により、減少となった。

▼

自主事業収入及び支出について、SNSでの積極的な発信により、主催事業の日数を増やしたこともあり、来場者数及びワークショップの体験者数が伸び、収入は増加した。一方で、物価高騰により消耗品の購入費用が上がり、さらに光熱水費の度重なる値上げにより、予算を大きく超過したため、支出が大きく赤字となった。

収入について、大規模展覧会の会期短縮等により利用料金収入は減少となったが、全体として概ね計画通りとなった。 支出については利用休止があったにもかかわらず、光熱費や物価の高騰によって、予算を超過し支出が嵩んだ結果、5,163千円のマイナスとなった。	A	B	C	D
収入は、利用料金が減少したものの、自主事業の伸長等により全体で計画を上回った（+1,247千円）。 支出は、人員増と人件費の高騰や物価高騰、コロナや一部改修工事等による休館後の年となったことに伴う諸経費の発生等により予算を超過し、5,163千円のマイナスとなった。 この結果、最終的な収支は▲7,853千円（計画比5,163千円の悪化）となった。今後はより徹底した財務管理と経費削減、および収益向上に向けた具体的な貸館利用者の誘致努力を強く求める。				

<確認項目> ※評価項目ではありません。			
▽ 安定経営能力の維持 当団体の財務状況等は非常に厳しい状態であり、各施設へ経費削減の努力目標を掲げ、早急に実施することが求められている。施設の規模感としては、財団内他施設と比較して建物が小さく、かつ予算額も小さいことから削減額は大きくないが、個別の検討を行っている。		適	不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 ▼ 情報公開請求はなかった。 ▼ オンブズマンについては、案件は生じなかった。 ▼ 暴力団関係については、案件は生じなかった。		適	不適

III 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
地域における芸術文化の拠点として、引き続きお客様の声に耳を傾け、丁寧・親切的対応を心掛けたところ、来館者にとって満足度の高く、利用しやすい施設運営が出来た。 また、必要な修繕・改修を継続的に実施したことにより、安心安全な利用機会を提供できた。 施設の利用者のほか、主催事業や自主事業においても、財団他施設や市内の芸術文化団体との連携を深めながら、無償または低価格な事業展開により、次世代を担う子どもたちをはじめ、広く市民が芸術文化活動に親しめる場とすることができた。 次年度に開館45周年の節目を迎えるにあたり、オリジナルキャラクターによるPR活動に努めたほか、地域町内会や合築マンションとの関係性を深めながらの活動など、札幌市の芸術文化の振興に繋がる事業が実施できた。	46年目に入り、歴史を重ねる施設がゆえに 必要且つ適切な修繕・改修を実施し、利用者・来館者にとって安心安全で利用しやすく、満足度の高い施設運営に引き続き努める。 札幌市の芸術文化の振興に繋がる地域における芸術文化の拠点として、札幌市及び財団他施設や市内の芸術文化団体、地域と密に連携し、芸術文化財団ならではの魅力的な主催事業を、無償または低価格で行う。 これにより、次世代を担う子どもたちをはじめ、広く市民に芸術文化活動に親しんでいただける場を醸成するなど、地域コミュニティの拠点と成り得るよう尽力していく。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
管理運営全体としては、総合的には本市の要求水準を満たす適切な運営が行われている。 特に、地域や近隣学校と密着した共催事業の実施や、魅力的な主催事業の展開により前年を上回る来場者数を獲得した点は評価したい。 また、労働環境の維持向上や福祉・バリアフリーへの配慮、SNS等を活用した多角的な広報活動も良好に機能している。 一方で、大規模展覧会の会期短縮等による稼働率および入場者数の目標未達、ならびに物価や光熱水費の高騰に伴う収支赤字の拡大が今後の課題である。 今後は、より一層の利用促進に努めるとともに、徹底した経費削減や業務効率化による収支改善を図り、所管課と緊密に連携しながら、持続可能で安定した施設運営が継続されることを期待する。	今後も市民の作品発表の中心的役割を担う拠点施設として、利用者が安全・安心かつ快適に利用できるよう、引き続き施設・設備等の適切な維持管理と経年劣化に伴う必要な修繕対応に努めること。 施設稼働率の向上のため、これまでの広報成果やSNS発信のノウハウを継続して活かし、新規利用者の開拓と利用料金収入の確保に努めること。 主催事業では、地域や他施設との連携をさらに深め、次世代を担う子どもたちをはじめ広く市民に質の高い文化芸術体験の機会を提供していくこと。 また、一部アンケートの回収数減少に対しては、より広く利用者の声を把握し今後の施設運営に反映させるため、手引きの趣旨に則り回収方法の工夫や声掛けを徹底すること。 収支状況は、物価高騰や光熱水費の値上げを背景とした赤字の拡大を、今後の安定的運営に向けた課題として捉え、自主事業におけるさらなる収入確保の工夫や、経費削減・業務効率化など、収支改善に努めること。